

子どもの未来を明るくするために

子どもとの接しかたについて考えてみませんか

現代の子どもたちを取り巻く環境は、パソコンや携帯電話などの電子メールの普及により、いつでも、どこでも、だれとでも、顔を見ずに、話さずに、情報交換ができる情報化社会となっています。しかしその反面、直接人と接する機会が減少し、人とのコミュニケーションや感情表現が苦手な子どもたちが増えています。

子どもたちは今、夏休み期間中で、家庭で過ごし家族と触れ合う時間も増えています。これを機会に、子どもとの接し方について考えて、子どもの未来を明るくしてあげませんか。



福岡県が、平成13年に行なった調査によると、「自分は何をやってダメな人間だと感じる」ことが『よく』『時々』『ある』と答える子どもが、小学6年生で48・4%もいました。また、「あなたの良いところは？」と尋ねると、子どもたちはあまり答えることができませんでした。しかし、「あなたの良くないところは？」の問いには、たくさんのお返事がありました。

この調査結果から、現代の子どもたちは、自分自身を肯定的にとらえることができていないことが分かります。このような子どもたちは、他



良いことをしたときは
しっかりとほめてあげましょう

人と関わった場合に、「自分はどう評価されているのだろうか？ 相手に嫌われていないだろうか？」などと心配します。これは、自分を認め期待する気持ち（自尊心）が、低下していることが主な原因と言われています。特に、虐待を受けた子どもはこのような特徴が顕著に表れています。

●自尊心とは…
自分が価値のある人間だと自覚し、自分の存在を大切に思う気持ちです

最近の子どもたちの、様々な問題行動の背景には、この自尊心の低下が考えられます。このようなことから、これからは私たち大人がこの自尊心について正しく理解し、子どもたちの自尊心が少しでも高まるように接することが大切ではないでしょうか。

自尊心が低くなると、自分に自信がもてなくなり、積極的に活動ができなくなったり、主体的に物事に取り組むことができなくなります。また、自分の将来に対して夢や希望を持たなくなることもあります。

最近の子どもたちに見られる行動で、人間関係がうまく築けないことや自立できないことも、自尊心が低下していることがその原因と考えられます。自尊心は、虐待を受けている子どもだけではなく、すべての子どもに必要な感情なのです。



失敗から学ばせ
自分の力でやり遂げる体験を
させましょう

●自尊心を高めるには

- 子どもの自尊心を高めるには、次のようなことが必要です。
- 自分の良さに気付かせ、自信をもたせる。
- 集団内での役割を持たせ、やり遂げる体験を重ねさせる。
- 集団内での励ましや認め、感謝の言葉を伝えさせる。
- 失敗から学ばせ、自分の力でやり遂げる体験をさせる。
- そして、何よりも、子どもの体験を指導・助言をしながら、子どもを認め、褒め、時には叱ることが大切です。そして、そのためには、私たちがこのようにできる大人になることが必要です。



子どもが家で身につけたことは
生涯、ずっと生き続けます

●家庭で出来ること たった5文字の 魔法の「じゃー」

私たちが、うれしく感じる言葉のひとつに「ありがとう」があります。自分が「ありがとう」と言われたとき、他の人に役に立ったという感情と同時に、自分を認めてもらった感情が自然とわき起こります。

この「ありがとう」の5文字の言葉で、子どもの自尊心を高めることができます。

例えば、子どもが手伝いをしてくれたとき、喜んだ表情と一緒に感謝の気持ちを込めて、「ありがとう」と言ってあげてください。その子が慢心の笑みを浮かべたならば、その子の自尊心はかなり高まっています。

●お互いを認め合いましょう

ストレスなどでイライラする人、家族や周りの人に対して、「いいいやな言葉」を使うことがあります。

この「いいいやな言葉」は、相手との関係を断つ言葉であり、相手を否定することにもつながります。相手を否定することが続く、最後には人権を侵害することにもなりかねません。

つまり、「いいいやな言葉」が多く飛び交う家庭は、子どもの自尊心を高める環境とはいえないのです。

互いをかけがえのない存在と認め合い、家庭で「うれしい言葉」とは何かを考え、実際に使うことが大切です。

このように、子どもの自尊心を高めるには特別な方法があるわけ



あなたの生き方が、
子どもへの最高の教育になります

子どもに関する相談窓口

- 子どもホットライン 24
(福岡教育事務所 児童生徒指導相談室)
☎ 641-9999
- ハートケアふくおか
(中央少年サポートセンター : 福岡県警)
☎ 588-7830

- 福岡県中央児童相談所
☎ 586-0023
- 家庭児童相談室
(粕屋保健福祉環境事務所)
☎ 939-1929
(子どもの権利相談室)
☎ 0120-928-379

相談してください

あなたが、子育てなどについて悩みや不安なことがあれば、遠慮なく相談ください。

はありません。遊びや手伝い、何か良いことをして認められるといった、何気ない日常生活の積み重ねが大切なのです。